

令和4年度進行管理・評価シート
内子町 歴史的風致維持向上計画（令和元年6月12日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1「計画推進協議会」(法定)の開催等		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1(項目名)		2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1-1. 歴史的風致形成建造物等の修理・活用		3
1-2. 八日市護国伝統的建造物群保存地区保存修理事業		4
1-3. 重要文化財内子座修理事業		5
1-4. 歴史的建造物の建物調査等		6
1-5. 伝建地区の防災対策の検討		7
1-6. 伝建地区の地区拡大の検討		8
1-7. 歴史的建築物の保存及び活用に関する地域ルールの作成及び運用		9
1-8. 歴史的建造物と林業との関連施策の検討		10
2-1. 歴史的建造物周辺地区の修景等環境整備		11
2-2. 空き店舗対策の実施		12
3-1. 職人の技術等、担い手育成事業		13
3-2. 伝統行事等の継承の支援		14
3-3. 習慣、風習等の継承及び再現事業		15
4-1. 中世城館跡等、遺跡・文化財調査事業		16
4-2. 博物館歴史展示・講座等の実施		17
4-3. 町蔵資料のデジタルアーカイブ化		18
4-4. 博物館ボランティア(学芸サポーター)育成事業		19
4-5. 歴史的資源の周知・活用		20
5-1. UDC(アーバンデザインセンター)などまちづくり拠点・組織等の整備		21
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 ○文化財調査、指定について		22
○埋蔵文化財の取扱いについて		
2 ○文化財の修理(整備)について		
○文化財の保存・活用を行うための施設について		23
○文化財の周辺環境の保全について		
○文化財の防災について		
3 ○文化財の保存及び活用の普及・啓発について		
○文化財行政等の体制について		24
○文化財の保存・活用に関わる団体等との連携および支援について		
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		25
⑥その他(効果等)(様式1-6)		26

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		27
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
歴史的風致維持向上計画の実施体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	本計画の推進体制については、町並・地域振興課を事務局とし、庁内推進体制を構築するとともに、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会」において計画の推進や変更等の連絡・調整・協議等を行い、事業の推進を図る。また、必要に応じて、本町の都市計画や景観まちづくり、文化財保護等に関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者等と連絡調整を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度については、内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会を令和5年3月20日に1回開催。進捗について報告し、評価いただいた。 庁内推進体制は、町並・地域振興課の歴史まちづくり係が令和4年度から2人体制となり、特に博物館活動や学芸活動において幅のある取り組みができるようになった。課を超えた事務レベルでの情報共有・協議等は必要に応じて円滑に連携できた。ただし、庁内体制の強化・充実は検討課題として残る。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		歴史まちづくり係の充実が、庁内での連携や推進体制強化につながっていると感じられ、今後も実績を重ねつつ、庁内全体の体制整備について検討を継続する。	
状況を示す写真や資料等			

内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催

- ☐開催日 令和5年3月20日
☐内容 ①計画推進の進捗報告及び評価
 ②今後の事業及びスケジュールについて



内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会
(令和3年度の様子)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和4年度
良好な景観の形成に関する施策との連携		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	歴史まちづくり計画の重点区域との関係性及び連携 ・都市計画区域内の用途地域が重点区域内に含まれている。 ・景観まちづくり計画では、町内全域を景観計画区域としている。景観計画重点区域を3カ所設定しており、そのいずれもが歴史まちづくり計画の重点区域内に位置している。景観計画区域への規制に加え建築物・工作物・屋外広告物に対する規制をかけ、重点的な景観整備を進めている。 ・重点区域も屋外広告物条例の適用範囲であり、設置に対する申請や景観形成に配慮した屋外広告物への誘導等を行っている。 ・伝建地区も重点区域内に位置し、その周辺環境の保存・整備を一体的に行い、歴史的資源を活かしたまちづくりを推進していく。 ・重点区域のうち内子地区と五十崎地区においては農業振興地域に該当しないが、小田地区においては大半が重なっている。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

内子町景観まちづくり計画区域においては、条例で、区域内の行為の届出が必要となっており、当計画に適合しているか、内子町景観まちづくり評価委員会を3回開催し、審査することで、景観コントロールを行った。また、伝統的建造物群保存地区においては、保存計画に従い、建造物等の修理・修景事業を計9件実施し、文化財としての特性の維持と景観整備を行った。都市計画については、審議等は特になかった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観コントロール及び意識啓発等、引き続き実施していく。都市計画については、令和5、6年度にマスタープランの見直しを行う予定。

状況を示す写真や資料等

■内子町景観まちづくり計画重点区域



■内子町景観まちづくり評価委員会

- ①開催日: 令和4年7月11日
内容 景観計画区域内における行為届出に関する協議
- ②開催日: 令和5年1月16日
内容 景観計画区域内における行為届出に関する協議
- ③書面による意見照会: 令和5年2月7日
内容 内子町景観まちづくり賞に関する意見照会

■景観法第16条第1項の規定に基づく届出及び同条第5項後段の規定に基づく通知が必要となる行為の一覧

1 届出対象行為

(1) 町全域(景観重点区域を除く)における届出対象行為

対象	基準
建築物	・延べ床面積100㎡以上の建築物の新築、増築、改築、色彩変更 ・高さ10m以上の建築物の新築、増築、改築
工作物	・地盤面から上端までの高さが10m以上の工作物の設置
開発行為等	・面積500㎡以上の土地区画形質の変更 ・面積500㎡以上の土砂、砂利の採取及び排出 ・面積1000㎡以上の屋外における物品の集積及び貯蔵
屋外広告物※	・屋外広告物条例の規定による許可を要するもの

(2) 景観重点区域における届出対象行為

対象	基準
建築物	・延べ床面積10㎡以上の建築物の新築、増築、改築 ・延べ床面積20㎡以上の建築物の色彩変更
工作物	・地盤面から上端までの高さが2m以上の工作物の設置
開発行為等	・面積200㎡以上の土地区画形質の変更 ・面積200㎡以上の土砂、砂利の採取及び排出 ・面積100㎡以上又は高さ1.5mの屋外における物品の集積及び貯蔵
屋外広告物※	・屋外広告物条例の規定による許可を要するもの

なお、工作物とは、煙突、排気塔、電波塔、高架水槽、冷却塔、彫像、記念碑、鉄柱、観覧車、コースター、コンクリートプラント、アスファルトプラント、石油・ガス等貯蔵処理施設、汚水処理施設、ゴミ処理施設、塀、柵、保管庫及びこれらに類する施設とする。

※屋外広告物の設置申請は、「内子町屋外広告物条例」が適用される。

■令和4年度実績

- ・景観計画区域内の行為の届出件数
: 届出55件、通知1件、勧告1件
※うち重点区域内届出22件
- ・屋外広告物許可申請件数: 13件
- ・土塀・板塀等設置奨励補助事業: 4件
- ・緑の町づくり補助金(生垣補助): 0件
- ・内子町景観まちづくり賞: 2件
- ・伝統的建造物群保存地区修理・修景件数
: 国庫補助修理1件、修景0件
町単費補助修理6件、単費補助修景1件、防虫1件

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
1-1. 歴史的風致形成建造物等の修理・活用		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	令和2年度～令和10年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 町単独事業
計画に記載している内容	重点区域内における歴史的風致形成建造物等の活用促進のため、所有者の意向も考慮しつつ周辺環境とともに調査及び事業計画作成を行い、修理・整備を行う。修理の際には併せて職人の技術継承も図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○歴史的風致形成建造物「旧森家住宅」について
 ・実現したい風景づくり及び人の流れを見るための実証実験として「庭カフェ」を5月に行った。1日限定で5時間ほどの短時間の実施であったが、約80人の来客があった。アンケート調査も行い「カフェ」の需要が高いこと等も把握できた。
 ・5月と12月に「旧森家住宅活用検討会(推進協議会ワーキング)」を2回開催し、意見交換及び案の協議を行った。12月の検討会では委員からも具体的な案の提示や、運営について主体的に関わりたいたいといったご意見もいただけた。
 ・東京大学の学生のプロジェクトの協力により、3月に客座敷の畳替えを行っていただいた。今後、試験的な利用やミーティングなどで活用していく。また季節展示も2回行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	具体的な活用法の確定に時間を要している。検討会で前向きな意見はいただいているが、地域の理解を得るための取り組みは継続が必要。運営についての体制づくりも急務である。令和5年度は商店街側の主屋・米蔵等の実施設計を行う予定。

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物「旧森家住宅」整備・活用について

■実証実験「庭カフェ」

□開催日 令和4年5月22日 □来訪者 約80人

□概要

表庭にカウンターを設置してコーヒー、紅茶、じゃからサイダーを販売。椅子やテーブル、本棚などを置き、好きな場所でくつろいでもらった。アンケート調査も実施。来訪者には大変好評だった。



■五月人形、三月人形の展示

□時期 令和4年5月、5年3月

□概要

駕籠蔵に収蔵されている人形を、端午の節句と桃の節句にあわせて表土間に展示した。



■旧森家住宅活用検討会(推進協議会ワーキング)

□開催日 令和4年5月30日、12月21日

□内容

旧森家住宅の整備活用法案についての協議



■客座敷の畳替え

□時期 令和5年2月

□概要

東京大学の学生のプロジェクトの協力により実施。藁の「本床」が使われており、表替えの様子などは貴重な資料として動画や写真で記録した。



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
1-2. 八日市護国伝統的建造物群保存地区保存修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和57年度～令和10年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県) 町単独事業		
計画に記載している内容	内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、町所有の伝統的建造物の修理を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年6月28日及び10月26日、伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、昨年度の事業実施報告、今年度事業の説明、来年度事業計画について審議いただいた。 令和4年度は国庫補助事業及び県費補助事業による保存修理事業1件、町単独補助による保存修理修景事業7件、防虫事業1件を実施し、伝統的建造物の保存及び周辺環境の良好な景観形成を進めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き地域住民(土地・建物所有者)と協力して保存整備に取り組む。		
状況を示す写真や資料等			



内子町伝統的建造物群保存地区保存審議会

内子町伝統的建造物群保存地区
保存審議会の開催

- ☐開催日 令和4年6月28日
☐議事
 ・令和3年度事業実績について
 ・令和4年度事業実施について
 ・令和5年度事業計画について
- ☐開催日 令和4年10月26日
☐議事
 ・令和4年度事業実施について
 ・令和5年度事業計画について

令和4年度修理事例(個人所有:住宅)



修理前



修理後

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目	現在の状況	
1-3. 重要文化財内子座修理事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和7年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国)	
計画に記載している内容	重要文化財内子座について、保存活用計画を作成し、耐震化を含む保存修理事業を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
内子座保存活用検討委員会を1回開催した。委員会では、主に、修理事業の際に設置する足場や耐震補強の方針について、また今回の保存修理事業の際の内子座復原に対する考え方について協議・整理した。調査工事については、4月1日に文化庁からの補助金交付決定を受け、文化財建造物保存技術協会と委託契約を結び実施した。内子座保存修理事業の内容や耐震補強の方針についてまとめた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和3年度に実施した内子座座談会については、令和4年度には実施できなかった。今後の継続実施に向けて準備する。今回まとめた修理内容のもと、保存修理工事に向けた準備を進め、着手する。	
状況を示す写真や資料等		

第8回内子座保存活用検討委員会

- ☐開催日 令和4年8月2日
☐議事
 (1)内子座保存修理事業について
 ①足場設置について
 ②耐震補強について
 (2)内子座保存活用計画書について
 ①内子座復原に関する考え方について
 (3)その他
 ①スケジュールについて
 ②内子座雨漏りの状況について



委員会の様子

重要文化財内子座保存修理(調査工事)事業

- ☐補助金名 令和4年度国宝重要文化財等
 保存・活用事業費補助金
☐経過 1月26日 補助金交付申請
 4月1日 補助金交付決定
 4月5日 調査工事業務委託契約締結
☐委託先
 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会
☐調査工事概要
 ・現地調査
 - 破損・仕様・数量・設備調査
 - 地下水位の確認等
 - アスベスト調査
 ・修理計画策定
 - 修理計画のまとめ
 - 修理概算費算出
 ・構造診断
 - 補強案の策定
 - 補強概算費算出



【写真】

- ・上段左: 地下水位への影響確認のためのトタン設置
- ・上段右: アスベスト調査の様子
- ・下段: 文化庁調査官現地指導時

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
1-4. 歴史的建造物の建物調査等			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	今後の歴史まちづくり推進の基礎となる歴史的建造物等について、重点区域内において建造物の歴史及び特徴等の調査を行う。また文化財指定や登録についても検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
登録有形文化財への登録に向けて、歴史的風致形成建造物候補である高橋邸と内子町歴史民俗資料館について、建物調査を実施した。高橋邸は建築年代の根拠が不明のままであったが、今回の調査により主屋は江戸期の建築で、その後昭和に入り内部の大きな改変があったことが分かった。歴史民俗資料館は、昭和60年頃の大規模修理の際に調査が実施されており、それらをもとに、文化庁の実査を受けた。登録については妥当であるとの見解をいただいた。両者とも令和5年度に文化庁へ意見具申の予定。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		調査対象の物件の洗い出し及び調査体制が課題であり、今後、さらなる情報収集を進め、必要に応じて調査を実施する。	

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物候補 高橋邸 建物調査

☐時期 令和4年6月29日～
☐調査者 岡山理科大学 江面嗣人教授
☐内容 登録有形文化財への登録に向けて、建物の建築年代や修理履歴等痕跡及び歴史的価値等の調査を行った。



高橋邸

歴史的風致形成建造物候補 内子町歴史民俗資料館 文化庁実査

☐実施日 令和5年2月22日
☐調査者 文化庁調査部門 江島祐輔調査官
☐内容 登録有形文化財への登録に向けて、文化庁による実査を行った。登録については妥当であるとの見解をいただいた。



歴史民俗資料館

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
1-5. 伝建地区の防災対策の検討		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区の総合防災計画に基づき、防火水槽の増設及び消防水利の確保を行う。また、震災等を考慮し保存地区内の複数個所に退避できるスペースや保存地区自主防災組織の物資倉庫等を設ける。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
保存地区内の清正ひろば(358.10㎡)において、保存地区保存会と保存地区を構成範囲とする八日市自治会自主防災会合同で、地区住民が参加し消防署員の指導の下、防災訓練を実施した。今年度は消火器の使い方を学習し、防災用機械器具(発電機等)の使用方法を学んだ。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	防火水槽の増設等消防水利の確保が課題であり、実現に向け、地域住民と共に、計画を立案する。防災訓練は定期的の実施する。		
状況を示す写真や資料等			



消火器による初期消火訓練

八日市護国地区町並保存会防災訓練の実施

□実施日 令和5年1月22日

□参加者 35人

□訓練内容

- ・消火器を使った初期消火訓練
- ・発電機の使用法確認、作動
- ・チェーンソーの使用法確認等



参加者への訓練内容説明



発電機の使い方の訓練

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
1-6. 伝建地区の地区拡大の検討		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 伝建地区についての平成21年度の見直し調査からも10年経過し、本計画期間内に選定40周年を迎える。この機会に地区拡大について調査等に基づき検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、伝建地区の地区拡大について特に進展は無かった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☐計画どおり進捗している
☒計画どおり進捗していない

拡大のための価値づけが課題であり、引き続き実現の可能性等を調査する。

状況を示す写真や資料等



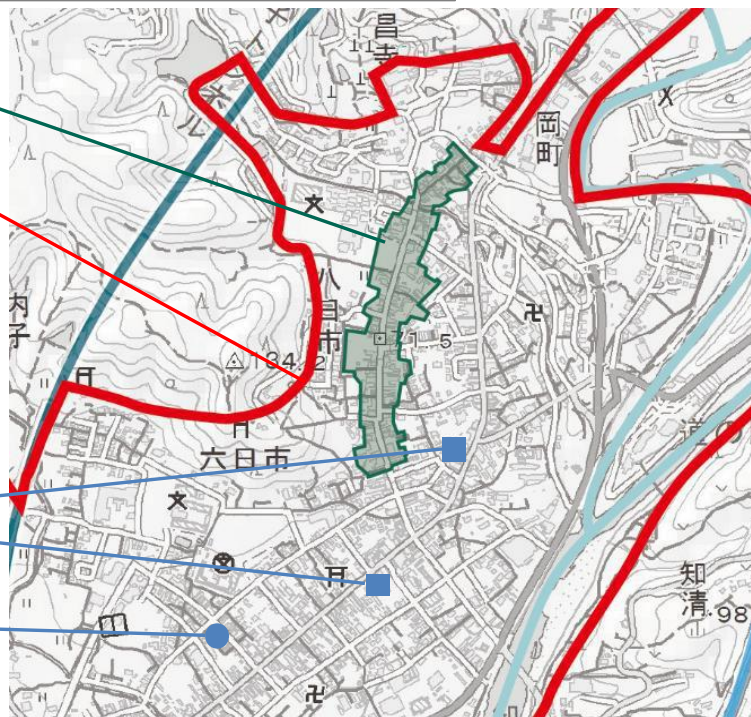
内子町伝統的建造物群保存地区
見直し調査報告書
(平成22年3月)

八日市護国重要伝統的建造物群保存地区付近

八日市護国
重要伝統的建造物群保存地区

歴史まちづくり計画重点区域

登録有形文化財 旭館
登録有形文化財 旧下芳我家住宅
重要文化財 内子座



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目	現在の状況	
1-7. 歴史的建築物の保存及び活用に関する地域ルール作成及び運用	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～令和10年度	
支援事業名	町単独事業	
計画に記載している内容	歴史的建築物の大規模修理等を行う際、その保存すべき意匠等を損なわないよう、安全性の確保と保存の両立を図るため、建築基準法の第3条第1項第3号の適用除外条例(内子町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例)を制定し、内子町におけるルール(地域ルール)を作成し、文化財や歴史的風致形成建造物等の円滑な活用と保存を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○「内子町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」及び運用のためのガイドラインについては協議を継続したが、課題が多く、あまり前進が見られなかった。令和5年2月27日にワーキングを行い、今後の進め方等について検討した。検討委員会の開催は見送った。 ○香川大学創造工学部宮本慎宏准教授の研究室より、平成29年度から令和3年度までに旧森家住宅等6件について詳細な構造調査を実施。それらをもとに、内子の町家型の木造建造物に対する耐震性能評価法と補強方法について指針をまとめていただいている。令和4年度は、構造材として町産材を使った格子壁の強度実験等も行っていたが、それら進捗について2月27日のワーキングにて報告を受けた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	制度設計及び運用について現実的な実現が課題であり、愛媛県にも働きかけつつ引き続きこれらについて学習及び協議を行う。	
状況を示す写真や資料等		

歴史的建築物保存活用検討委員会ワーキング

□開催日 令和5年2月27日

□内容

- ・制度設計及び運用協議
- ・香川大学創造工学部宮本慎宏先生研究室による耐震性能評価法研究報告



香川大学創造工学部による調査および実験、研究

《調査》

□実施日 令和4年6月22日、10月26日

□内容

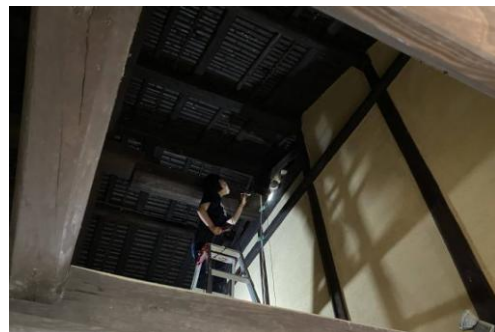
- ・規模等の異なるモデル3棟について追加調査

《実験》

□時期 令和4年6月～

□内容

- ・内子町産のスギ・ヒノキを使った格子壁の耐震性能実験



《研究》

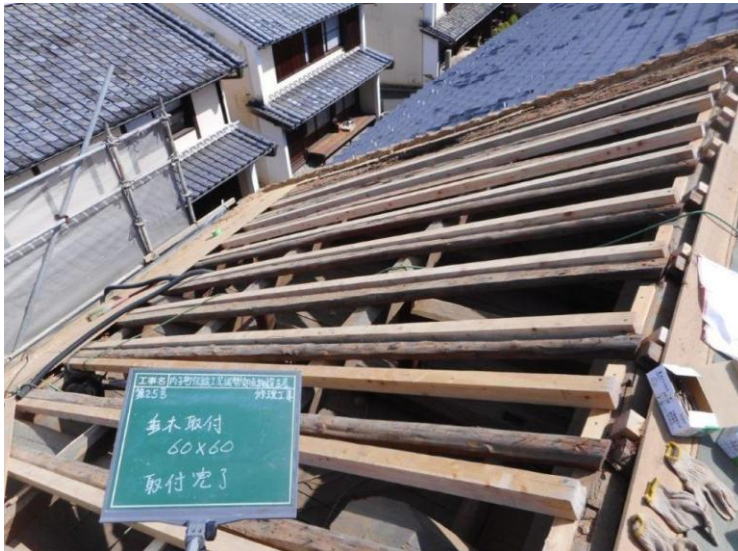
- ・上記の調査や実験をもとに内子の伝統的木造建物の耐震性能評価法について研究



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
1-8. 歴史的建造物と林業との関連施策の検討		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～令和10年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県) 町単独事業		
計画に記載している内容	歴史的にもつながりの深い山間部の林業と中心市街地の形成ではあるが、現在、そのつながりが視覚化されたものが乏しい。歴史的建造物の修理時等に、町産材を積極的に利用できる仕組みを検討し、山林資源の町内循環はもとより林業と歴史まちづくりの関係の認識向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
○歴史的建造物の修理時等に、町産材を積極的に利用できる仕組みの検討として、町並保存センター、建設デザイン課、農林振興課で協議を行い、具体的な仕組みづくりや実施にあたっての課題に関する洗い出しを実施。 ○今年度の保存修理事業(国庫補助事業1件)においては、構造材の修理は無く垂木の補足程度であったが、木材はすべて町内の材木店で購入した製品を使用し保存修理を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	対象となる歴史的建造物の修理をどのように定義づけて町産材を活用するか、また、その供給体制づくりが必要であり、次年度以降にさらに検討を行う。		
状況を示す写真や資料等			



上_垂木の補強状況



下_地域産瓦の施工状況

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
2-1. 歴史的建造物周辺地区の修景等環境整備		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	令和2年度～令和10年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 町単独事業
計画に記載している内容	重点区域内で、重伝建地区などの歴史的建造物周辺や沿道等のトータルデザインを検討し、外観の修景や街路灯等の環境整備等を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

内子本町商店街における景観改善及び安全性向上を目的に計画している街路灯整備は、無電柱化の進捗と併せて実施することとなったため、工期が遅れることとなった。
令和4年度は伝建地区と接する工場跡地の小公園整備について用地取得及び整備方法等の意見交換を4回行った。4月には試験的にマルシェを開催予定。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	街路灯については地元の要望もあるためできるだけ早く着工したいが、工事時期の調整が課題となっている。小公園整備は地域の方々とアイデアを出し合いながら進めていく。

状況を示す写真や資料等

■小公園対象地



現況



整備仮イメージ

八日市地区小公園整備意見交換会

□実施日 令和4年10月20日、令和5年2月8日、3月8日、14日

□内容

近隣の関係者や有志等を対象に、公園の実状、子どもの遊び方、立地的な可能性、運営方法等について意見交換したり、試験的な利用について検討したりした。



意見交換会

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
2-2. 空き店舗対策の実施		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成30年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 町内の各地域における商業の活性化を図るため、空き店舗兼住宅又は店舗として使用可能な住宅の所有者に対し、店舗と住宅の共用部分の分離に必要な改修費の一部を補助するなど、空き店舗等の活用の促進を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

店主の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化等により、町内の商店街等では空き店舗が増加傾向にある。このような状況を鑑み平成30年度に「内子町空き店舗等改修支援事業補助金交付要綱」を制定。所有と利用の分離の観点から、空き店舗等を増やさない仕組みづくりを行った。しかしながらこれまで当該制度の実績は2件に留まり利活用は進まない状況であった。そのため、当該制度を廃止し、利活用がより促進される制度「内子町はじめる・つなぐ商工活性化支援事業」を令和4年度から新設し、3件の空き店舗等の改修を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

令和4年度より既存制度を見直し、事業者がより活用しやすい制度を新設。空き店舗等の改修も含めて利活用が図れたが、今後は景観にも配慮しつつ、制度の利用促進に繋げていく。

状況を示す写真や資料等

新規事業を活用した事例

【事例1】
長期間空き店舗となっていた店舗を改修し、不動産事業者が開業



【事例2】
長期間空き倉庫となっていた倉庫を展示販売アートギャラリーに改装



申請区分	補助事業	補助金の使途	補助額
【事例1】 ①創業・起業	空き店舗を活用して不動産業を開業	・ロゴマークデザイン作成 ・看板設置 ・パソコン購入 ・宅建協会入会金 等	100万円
【事例2】 ②事業拡大	和紙工場の古倉庫を活用し、アートギャラリーを新設	・倉庫の窓増設、電飾設置 ・テーブル設置 ・ブランディング、デザイン作成	50万円

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
3-1. 職人の技術等、担い手育成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成17年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 伝統産業の知識及び技術修得を志願する者に対して奨励金を交付し、伝統産業の後継者を育成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○平成17年1月に制定した「内子町の匠づくり奨励金の交付に関する要綱」に基づき、内子町伝統産業の後継者の育成を補助するため、伝統産業の専門的な知識及び技術を修得しようとする者に対し、月額12万円を交付した(最大3年間)。令和2年4月1日からは、対象とする伝統産業に桐下駄製造を追加し、制度を拡充できた。これにより、技術継承が課題として挙げられていた3つの伝統産業において、後継者の育成を支援することができた。

令和4年度奨励金交付者数:1人(大洲和紙製造技術研修者)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	大洲和紙製造技術研修者については、指導者のもとで着実に技術を修得しており、伝統技術の貴重な担い手として活躍している。研修者を引き続き支援していくとともに、今後は必要に応じて対象を拡充するなどの検討を行っていきたい。(現在は、大洲和紙製造技術研修者、茶の湯炭製造技術研修者、桐下駄製造技術研修者が対象)

状況を示す写真や資料等



大洲和紙製造技術研修者 紙漉きの様子①



大洲和紙製造技術研修者 紙漉きの様子②

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
3-2. 伝統行事等の継承の支援		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和10年度	
支援事業名	町単独事業	
計画に記載している内容	内子町伝統文化継承団体連絡会を中心に、保存継承団体相互の連携・情報共有を図る体制づくりを進める。また、各伝統行事等の映像記録を行い、保存継承のための資料として整備する。各地域に伝わる伝統芸能の周知啓発やその価値の再認識、次世代への伝承の機会とするとともに、活動の活性化を図ることを目的に「内子町伝統芸能まつり」を開催する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○姉妹町村芸能交流事業と連携し、沖縄県宜野座村の芸能団を招き、第9回内子町伝統芸能まつりを開催した。また、担い手育成を視野に、コミュニティ・スクールの活動に掛け合い伝統芸能にふれる機会を提供した。 ○愛媛県祭り・行事調査(令和3年度～5年度事業)に協力し、詳細調査を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	担い手不足により、内子町伝統文化継承団体連絡会の加盟団体が減少傾向にあり、伝統芸能まつり出演団体の固定化が課題。町外団体との交流を図りながら、活動継続のための意欲向上や情報収集につなげる。	
状況を示す写真や資料等		
 上_宜野座村・伝統の舞 右_立川神楽 第9回内子町伝統芸能まつり □開催日 令和4年11月20日 □会場 内子座 □出演 4団体・60人 [町内]五十崎風踊り保存会 村前大根一座(伊予万歳) 立川神楽保存会 [特別出演]宜野座村漢那区村芝居実行委員会 (沖縄県・宜野座村) □来場者 約200人 ※各地域に伝わる伝統芸能の周知と価値を再認識できる機会となった。姉妹町村宜野座村の芸能団には、漢那区豊年祭で演じる演目が披露され、活力ある舞台となった。  上_大スクリーンで流れた紹介動画 右_特設舞台で風踊 宜野座村伝統芸能交流事業 □訪問期間 令和4年10月22日～10月24日 □訪問団 五十崎風踊り保存会9人、内子町伝統文化継承団体連絡会副会長と事務局 計12人 ※10月23日の第30回宜野座村まつり会場において、五十崎小学生と制作した内子町の川のある景色と風文化を紹介する動画を上映し、五十崎風踊りを披露した。宜野座村芸能団をはじめ関係者らと交流を図ることができた。  山の神に念仏  虫送り  立川神楽ふるさと公演会 愛媛県祭り・行事調査現地調査 県より委嘱された町内の調査員3人とともに、県内約50に絞られた伝統行事の詳細調査を行った。調査の様子は各自治センター便りに掲載した。 ○寺村山の神火祭り 調査:8月11日、15日、17日 ○虫送りと百八灯 調査:7月23日、8月7日、20日、21日 立川神楽ふるさと講演会に出演 □開催日 令和4年11月24日 □会場 立川小学校体育館 □出演 立川神楽保存会・6人 ※次世代への継承活動として、立川地区学校運営協議会へ働きかけ、小学生に地元の芸能を披露する機会が設けられ対応した。やってみたいという感想も聞かれ有意義な会となった。  立川小学校コミュニティ・スクール活動に参画		

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
3-3. 習慣、風習等の継承及び再現事業		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 現在、過疎化等で地域の伝統的な風習等が衰退しつつある。地域の伝統文化への理解を深め、コミュニティ文化を未来に引き継ぐため、実態調査や歴史の掘り起こしなどを行い、今残っているものの継承や活性化、なくなってしまったものの再現などを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○昭和初期の小田地区の暮らしの様子が描かれた土居通康さん(故人)の記憶画を題材に地域の暮らしを振り返る試みが進んでいる。愛媛大学社会共創学部(井口梓准教授とそのゼミ生たちが聞き取り調査などを行い、コミュニティスクールの活動の一環として、小田の小・中学生と一緒にワークショップ等を行った。また、有志によって記憶画をもとに勉強会が行われたりしている。

○町内の自治会の地域づくりの取り組みの一環として、地域の歴史・文化や風習などを記録として残すための冊子(地域誌)づくりが広がっている。本年度は、小田の南山自治会が『我がふるさと南山』を発行した。同自治会は、前年度に動画の記録も作成しており、過疎の進む地域の将来を見据えた取り組みを行っている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

継続的な事業となるよう他機関の連携等体制づくりが必要。

状況を示す写真や資料等

第3回小田のふれあい講演会 のぞいてみよう！むかしの小田の暮らし ～大切にしたい小田の文化～

☐開催日 令和4年11月16日
☐会場 小田小・中学校
☐講師 愛媛大学社会共創学部
 井口梓准教授、ゼミ生12人

☐内容
 土居通康さん(小田地区、故人)が描いた、ご自身の幼少期の記憶画を題材にしたワークショップ等を実施。



小田自治センターだより171号より

南山自治会の地域誌『我がふるさと南山』

☐発行 令和4年12月
☐概要

南山自治会の地域づくり事業として約2年かけて制作。歴史や地域に根付く産業、食などが写真とともに記録されている。同自治会は前年度に動画の作成も行っている。

※なお自治会による地域誌の制作は年々増えている。



小田自治センターだより173号より

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
4-1. 中世城館跡等、遺跡・文化財調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 町内には曾根城跡や龍王城跡などの中世城館跡ほか遺跡等が多数存在すると伝わる。これら中世城館跡について現地調査を行い、縄張り図の作成や城館跡の現状の記録など、発掘調査の実施につなげることを目的に実施する。調査にあたっては専門家の指導を仰ぎ、地元有志を募って調査チームを結成し、住民の学びの場とする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○郷土学習「ふるさと学のスズメ」と絡め、山城をテーマにした講座の講師に中世城館跡の調査を依頼し地域住民と情報共有を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	整備が滞る町史跡の曾根城跡、および住民の力で整備を進めている居倍野城跡について、専門家による調査によって改めて価値を見出せるように発掘調査の実施に向けて検討する。

状況を示す写真や資料等

城廻「曾根城跡」の踏査

□実施日 令和5年1月17日

□調査員

愛媛県文化財保護課主幹 日和佐宣正氏
 (同行:内子町教育委員会職員2人)

令和4年度講座「ふるさと学のスズメ」で講師を務められる日和佐氏に、町内の山城事情を把握していただくために調査を依頼した。昨年と同様、山道は崩落で塞がれている部分があり、また平地は竹林状態になっていたため、レーザー等の測量は断念した。しかし改めて、曾根城跡の特徴である大きい土塁や、山城の軍事的な特徴から考えられる竪堀や堀切の解説をしていただき、今後の調査を検討する上で非常に参考になった。



土塁(高さ約19m)



堀底。発掘調査の候補地。周辺を手掘りすれば、家臣の生活痕が出てくる可能性があるのではないかと談話中

中川「居倍野城跡」の踏査および保存会との意見交換

□実施日 令和5年2月8日

□調査員

愛媛県文化財保護課主幹 日和佐宣正氏
 (同行:小田自治センター職員1人
 内子町教育委員会職員2人)

講座「ふるさと学のスズメ」に関わる現地調査であるが、日頃より整備・活用に尽力されている保存会(愛宕山保存会6人)へ、調査の所見を現地で披露していただき、意見交換を図った。

平成30年の調査で腰郭の可能性があったとした箇所や土橋、北側の堀切については、岩肌の削り痕や、戦いを想定したつくりなど総合的な視点からは自然地形であると判断された。しかし、自然地形を活かした山城であると確認できた。また当時の戦いの歴史を紐解きながら、軍事的施設である山城のつくりを学ぶことができた。北の尾根には相撲場があるが、県内では珍しい遺構でよく整備されており、地域の由緒を継承している遺跡であり、居倍野城跡は町の史跡指定にふさわしいのではないかと評価された。



評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
4-2. 博物館歴史展示・講座等の実施		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容
町の歴史に関する常設展示を行い内子町の魅力を町内外に伝え、意識啓発等の機会を設ける。また特別企画展を年1回開催し、最新の調査・研究成果の報告を行うとともに関連講座等を実施し、理解を深める。テーマを持った資料館においては、年に1度ミュージアム講座を開催し、継続した学びの場及びその分野の専門家の交流の場とする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○木蠟資料館上芳我邸: 木蠟に関する体験を実施し、町内における理解者・協力者づくりにつとめた。
 ○内子町歴史民俗資料館(商いと暮らし博物館): 明治～昭和30年代にかけての収蔵写真を展示する「家の記憶 古写真」展を実施した。併せて昭和30年代に撮影された8ミリフィルムの上映会を開催した。月替わり収蔵品展や内子の年中行事を紹介する「うちこ歳時記」展示を実施した。
 ○五十崎風博物館: 風や手漉き和紙に関わる体験を実施し、町内における理解者・協力者づくりにつとめた。町外への出張の風作り体験も実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染拡大防止と人事異動があったため、大規模な企画展や講座の開催には至らなかったが、地元の歴史を掘り起こすことを目的とした小規模な催しを行い、町内からの来館者、参加者を得た。 状況を示す写真や資料等

■木蠟資料館上芳我邸

木蠟クレヨンワークショップ

□開催日 定期開催

「木ろうについて学ぼう」

□開催日 令和5年2月19日

□主催 内子自治センター

□会場 木蠟資料館上芳我邸

□内容

展示棟での学習の他、3種の蠟を触って違いを比較したり、木蠟を使った蠟引き紙(ワックスーパー)作りを実施した。



木ろうについて学ぼう実施風景

■五十崎風博物館

風・手漉きハガキ作り等の体験

□令和4年7月23日

風・うちわ・水鉄砲作り、17人

□令和4年12月3日

手漉きハガキ作り、7人

□令和4年12月10日、11日

年賀状作り、11人



■内子町歴史民俗資料館(商いと暮らし博物館)

内子町歴史民俗資料館小テーマ展

「家の記憶 古写真」展

□会期 令和4年10月1日～11月6日

□会場 内子町歴史民俗資料館 蔵

□総来場者 1332人

【関連イベント】

「昔のフィルム上映会」

□開催日 令和4年10月16日

□参加者 23人



展示風景



上映会風景

月替わり収蔵品展の開催

4月 白髪染め 10月 古写真

5月 まくら 11月 冷蔵庫

6月 ビタミン剤 12月 火鉢

7月 殺虫剤 1月 かきもち切り

8月 引札 2～3月 雛人形

9月 幻灯機



6月 ビタミン剤に関する展示



1月 正月飾り

季節展示「うちこ歳時記」

6月 夏越の祓 1月 正月飾り

8月 うちこ笹祭り 3月 雛まつり

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
4-3. 町蔵資料のデジタルアーカイブ化		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 内子町収蔵資料のうち、整理、目録作成の終了したものから写真撮影を実施し、デジタルアーカイブ化を進める。所蔵資料の内容や所在の公開を目指し、それにより誰もがみられ、活用できる仕組みを整える。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○デジタルアーカイブ化

収蔵資料に大まかな優先順位をつけ、順次スキャニング、写真撮影を進めた。

○収蔵資料目録、収蔵環境の見直し

常に地域住民に資料収集への協力を呼びかけた。また町の関連施設にて貴重な古写真を救うことができ整理した。資料目録、収蔵環境の見直しを進め、関係職員による先進地視察研修を実施し、民俗資料の活用方法や収蔵方法について学んだ。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

デジタル化の作業が順調であるため、来年度以降はアーカイブ化に向けて個々の資料の公開の可否、目録の見直しを並行して進めていく必要がある。資料収集も順調であるが、収蔵スペースの確保が大きな課題。解決に向けた協議を進める。

状況を示す写真や資料等

資料のデジタル化

目録整理係、デジタル化係、解読係と関係者間で役割分担し、随時、木蠟資料館収蔵庫等の収蔵品についてスキャニングを行っている。

《令和4年度完了分》

- ・今岡家文書(大洲県関係文書)
- ・高橋家文書(BOX⑤～⑧ 計336点)
- ・松乃屋 内子座関係資料(版画ポスターなど計88点)
- ・坪田文書(書状など計70点)
- ・本田右一郎等文書(樫実生蠟買入帳など計56点)
- ・森家寄贈資料(写真など計140点)
- ・重岡薫五郎関係書簡(薫五郎宛書簡計40点)
- ・大江健三郎氏関係資料(新聞記事スクラップブックなど7件)
- ・元小田郷土資料館所蔵資料(土居通康氏などの古文書24点、写真112点、ピンバッチなど27点)
- ・六日市・曾根家文書(当座帳など4点)
- ・地域史料(大村家文書、歌舞伎片岡長次郎一座資料)



資料の取得及び整理(目録制作)の継続

未整理の資料や寄託資料について、整理・目録作成を継続した。併せて歴史資料譲受け等の相談に応じた。今年度は紙漉きの工房が取り壊される際、所有者より連絡があり、調査および資料の寄贈を受けた。

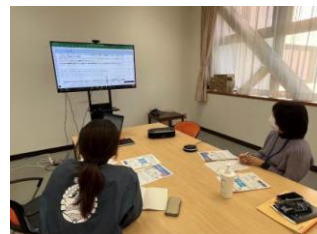


デジタルアーカイブ化に向けた情報収集

先進事例を学びアーカイブ化への方策を検討したく、関係職員と情報共有を図った。好事例の収集を行いながら、当町が目指すべきアーカイブ化の目的と手法を関係機関と見出すことが必要と再認識した。

例) 令和5年2月22日

TRC-ADEAC(アデアック)主催セミナーオンライン視聴



評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
4-4. 博物館ボランティア(学芸サポーター)育成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成24年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 平成24年度より活動している町内博物館ボランティアグループ・学芸サポーターの活動を拡充させる。現在行っている資料整理作業(古文書解読・整理)だけでなく、ワークショップや伝統産業である和紙・木蠟の生産など様々な興味・関心に合わせた活動を行い、博物館の「学びの場」としての機能を充実させ、より多くの住民の博物館活動への参加を促す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○定期的な活動の継続

月1回の古文書整理活動を継続的に実施した。他館主催のワークショップや講座にも出席を促し、知識の蓄積を行っている。

○活動の拡大

学芸サポーター講座公開講演会「史料保存の先にあるもの」を実施

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	外部講師を招き、古文書の整理活用に関する公開講演会を実施した。今年度実施できなかったワークショップについて、来年度の実施を目指し検討する。また、催事の周知方法について検討する。

状況を示す写真や資料等

古文書整理活動(令和5年2月時点)

□開催日 月に1回、計10回

※台風接近のため9月はお休み

□参加者 延べ76人

□内容

「上芳我家文書」の整理作業に加え、「上芳我家文書」「森家文書」の解読作業を実施。毎月活動報告を発行。



文書整理作業の様子

内子町学芸サポーター講座公開講演会

「史料保存の先にあるもの」開催

□開催日 令和4年12月3日

□会場 内子自治センター2階 大会議室

□参加者 21人



熱心に聞き入る参加者



講師の柚山俊夫先生

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
4-5. 歴史的資源の周知・活用		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和10年度	
支援事業名	町単独事業	
計画に記載している内容	観光客等を対象としたまち歩きガイドの充実や外国人観光客等に向けた案内や多言語化などの拡充を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
昨年度に引き続き内子町の町並みを案内するガイド業務を行った。新型コロナウイルスの影響により、外国人を対象とするガイドがほとんどなかったため、内子町町並みガイドの会(日本人)での活動が主であった。ガイドの会は月に一度会合を開き、意見交換や研修を行っている。多言語化に関しては、英語版のHPへの誘導や英語表記の看板を設置し、対応している。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	日本人のガイド事業に関して、高齢化のため事業継承をどのようにしていくかが課題。観光協会と情報を共有し、引き続き啓発を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		



町並ガイドの会によるガイドの様子

ガイド実績(町並みガイドの会)

R01年度 210組 3,056人

R02年度 92組 1,535人(R3.1月末時点)

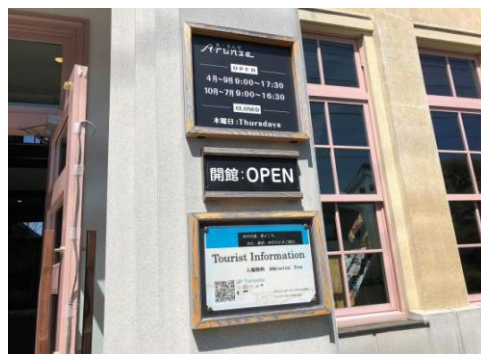
R03年度 43組 551人(R4.1月末時点)

R04年度 89組 1,104人(R5.1月末時点)



Highlights

新設した英語サイト

<https://uchikogenic.com/en/>

英語表記の案内看板

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
5-1. UDC(アーバンデザインセンター)などまちづくり拠点・組織等の整備		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 歴史まちづくり推進の拠点を設け、景観計画や都市計画の観点からもまちを捉えて歴史まちづくり計画を実践していく。そのためにも、住民が訪れやすい空間を歴史的建造物の活用と合わせて整備する。また大学や専門家との連携も図り、まちづくりや歴史資源の情報などの集積機能を併せ持つ組織の確立を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○旧森家住宅の整備活用方法と併せて、歴史まちづくりの拠点及び組織づくりについて検討を継続した。本年度は12月に國學院大學との連携協定を締結し、2月には新設された観光まちづくり学部の学生たちが延べ30人が来町し現地調査を行った。また愛媛県内外の大学のインターンや民間企業のワーケーション等で内子町を訪れる人も多く、公・民ともに受け入れる機会が増えた。円滑にかつ互いに有意義な機会となるためにも拠点の必要性が高いと考えられる。
○旧森家住宅の整備活用の体制づくり等の研修として、検討会委員とともに計7人で福岡県八女市と大分県竹田市へ視察を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	旧森家住宅の整備活用と併せて、歴史まちづくりの拠点整備や体制等の協議を行い、計画的な人員増強についても提案等していく。

状況を示す写真や資料等

内子町での大学の現地調査、企業のワーケーション等

令和4年度は、これまで関わりの多かった愛媛大学、東京大学をはじめ、國學院大學や島根大学などからも内子町をフィールドとした調査・研究に來られた。また個人はもとより民間企業のワーケーションとしても來られる機会があった。

コワーキングスペースの南予サインも来訪者の拠点として、また地域のWSの場などとしてよく利用されている。(旧森家住宅の整備・活用については別記のとおり)



上左_南予サインでのWS
上右_國學院大學の現地調査
下_企業のワーケーション



先進地視察研修

歴史的建造物を整備活用している事例について視察研修を行った。

□実施日 令和5年1月26-27日

□視察先

- ・福岡県八女市八女福島地区
- ・大分県竹田市城下町地区



上_NPOが修理して事業者(写真は飲食店)へ貸すことで、資金も循環させながら保存活用を進めている
下_旧八女郡役所。大規模で傷みも進行しているので、使いながら部分的に直す、を繰り返している

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目	現在の状況	
☐ 文化財調査、指定について ☐ 埋蔵文化財の取扱いについて	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容 ・地域の多様な文化財の掘り起こしや調査を進め、価値が認められたものについて指定・登録を検討する。 ・町指定天然記念物等にかかる文化財パトロールの体制を整備し、現状把握と適切な保護を行う。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為への対応、出土遺物の適切な保管・管理を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
☐ 文化財調査、指定・登録について 専門家による現地調査を経て、文化財指定にふさわしいと評される案件について引き続き調査を行い指定・登録を検討する。また文化財パトロール員や文化財保護審議会での協議、および巨木を支える地域住民への周知と相談を経て、落雷の被害等を受け枯死に近い状況と診断された町指定天然記念物については指定解除を行った。 ☐ 埋蔵文化財の取扱いについて 開発工事にかかる照会対応(公共:7件・52カ所、民間:34件・64カ所)、曽根城跡および居倍野城跡の踏査(P16参照)を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、町指定文化財及び国登録候補物件の調査を進め、指定・登録を検討する。埋蔵文化財については、包蔵地登録範囲の明確化が課題であることから、順次、包蔵地の確認・調査を進め、開発工事にかかる調査にも対応できるよう体制を整える。	
状況を示す写真や資料等		

開発予定地に伴う埋蔵文化財試掘調査の実施

☐ 実施日 令和4年6月23日

☐ 内容

分譲宅地造成の計画に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会により、『植松IV遺跡』に該当すると確認し、事業者との協議を経て愛媛県教育委員会協力のもと試掘調査を実施した。

平成7年の表面調査では土器片や赤色チャートの石器片が採集され、縄文早期の遺跡に比定できると考察された土地であったが、当調査では関係する遺物等は検出されなかった。

よって、届出のあった土木工事等については、埋蔵文化財への影響がないよう慎重に工事を行う旨の県からの指示文書を届出者に通知した。



町指定天然記念物の指定解除2件

☐ 解除日 令和5年1月23日

☐ 件数 2件

(1) 弦巻のヤブツバキ: 昭和61年9月22日指定
 福岡地区弦巻にある地蔵堂に寄り添うように育っていたヤブツバキ。地域住民が管理していたが、台風等の影響を受け枝が折れ枯死状態となった。写真は伐採後の状況。



(2) 豊秋河原のエノキ: 昭和58年2月4日指定
 令和4年9月の台風11号により大枝一部が倒れ、危険回避のための折れ枝処置を行った。その後、幹部分の縦に大きな亀裂が入っていることを確認し、木の内部の腐朽が進行していることがわかった。かつての雄大な存在感を失ってしまい、指定解除となった。写真は、文化財保護審議会における現地での協議光景。



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
☐ 文化財の修理(整備)について ☐ 文化財の保存・活用を行うための施設について ☐ 文化財の周辺環境の保全について ☐ 文化財の防災について		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	・重要文化財や重伝建地区での保存修理事業の実績を活かし、新たな調査研究成果に基づいて修理を行う。 ・伝統文化施設における企画展・イベント等の開催、多言語化などの推進に取り組む。 ・都市計画区域マスタープラン、内子町景観まちづくり計画など連動し、景観に関する住民意識の向上を図りながら文化財とその周辺の一体的な保全や調和を図る。 ・重要文化財等にかかる防火設備の設置、文化財所有者への啓発、文化財防火デーにおける消防訓練等の実施に、地域住民や消防本部等と協働で取り組む。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○文化財の修理(整備)について
 町指定天然記念物の小田地区中川の三島神社兄弟カヤについては、令和3年度に落雷により枯死し、一部指定解除された。枯死した1本を伐採したが、その一部はその歴史や魅力を伝えるため学習会などで活用されている。一部の切株は地元自治会により小田自治センターに案内板とともに展示された。 ※伝建地区及び内子座についてはP4、5参照。

○文化財の保存・活用を行うための施設について※講座や多言語化等はP20参照。

○文化財の周辺環境の保全について※P2「2.良好な景観の形成に関する施策との連携」を参照。

○文化財の防災については、文化財防火デーに合わせて各施設にて防災訓練を実施した。※P7参照

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・修理・整備に関しては歴史的価値を損なわないよう、また所有者等の意向を尊重するとともに意識啓発も図りながら進めていく。 ・ほか3項目についても継続的に実施していく。

状況を示す写真や資料等

小田地区中川の三島神社「兄弟カヤ」の展示

令和3年度に落雷によって2本のうち1本が枯死し、町指定天然記念物の指定を一部解除した三島神社の「兄弟カヤ」。伐採した一部が中川自治会によって小田自治センターのロビーに案内板とともに展示された。



文化財等の防災訓練

1月26日が文化財防火デーであり、町内各施設で訓練を実施し、内子消防署署員から主に以下の訓練指導を受けた。

- ・火事を想定した通報訓練。
- ・来館者の避難誘導や消火器の取り扱い訓練。
- ・地震発生時の対応について確認し、助言を得た。

■内子座

☐実施日 令和5年1月23日 ☐参加者 5人

■木蠟資料館上芳我邸

☐実施日 令和5年1月23日 ☐参加者 7人

■内子町歴史民俗資料館

☐実施日 令和5年1月17日 ☐参加者 5人



歴史民俗資料館での訓練

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
○文化財の保存及び活用の普及・啓発について ○文化財行政等の体制について ○文化財の保存・活用に関わる団体等との連携および支援について		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	・展示施設における企画展・イベント等の開催、学芸サポーターの育成、郷土学習の充実などに取り組む。 ・文化財担当部局のほか、まちづくり・観光・都市計画部門等を含めた体制の見直しと連携を図り、文化財の保存と活用を推進する。 ・文化財や伝統行事の保存継承に取り組む団体等に対し、必要な情報や発表の場の提供、担い手育成の支援などを行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○文化財の保存及び活用の普及・啓発について 地域史の充実化を図るため、令和2年度に開講したふるさと学のスメ(講座3回)を実施。 内子中学校3年生の郷土学習の一環として、今年度も蠟搾り体験学習を実施した。 ○文化財行政等の体制については、組織的な改変はない。関連する職員間で研修及び情報共有の機会を設けている。 ○文化財の保存・活用に関わる団体等の連携および支援については、企画段階で連携を図り支援につながる事業展開を試みた。	
--	--

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・普及・啓発は、現体制では人員不足が挙げられる。限られた人員で連携して進めていくが、全体的な体制整備と併せて、計画的な人員増強について提案等していく。 ・子どもたち対象の学習会や体験などの機会は貴重であり、今後も推進していきたい。 ・関係団体との連携は今後も継続していく。

状況を示す写真や資料等

令和4年度 ふるさと学のスメ

■第1回 2月12日 40人受講

講師：愛媛県文化財保護課

主幹 日和佐 宣正氏

演題：山城を知ろう

～中世の戦いと山城・町内の山城の評価

■第2回 2月26日 30人受講

講師：愛媛県歴史文化博物館

専門学芸員 大本 敬久氏

演題：昔のことを教えて

～昭和37年制作スライド映像を鑑賞しながらの座談会

■第3回 3月5日 20人受講

講師：樹木医 尾花 吉光氏

木工職人 高岡 克典氏

演題：巨木のお話とスプーンづくり

～エノキやサクラの保護話と伐採したカヤのスプーンづくり



内子中学校蠟搾り体験学習

□実施日 令和4年6月16日、17日

□協力

八日市護国地区町並保存会

有志 6人

□参加 内子中学校3年生 63人

☐内容 地域の産業の歴史を学ぶため、昔ながらの方法で木蠟を搾る体験等の学習を行った。


内子小学校3年生「昔の暮らし」

□実施日 令和5年2月5日、6日

□参加 内子小学校3年生 79人

☐内容 歴史民俗資料館の建物や民具を使って学習。ランプや灯明、和燭燭であかりの移り変わりを体験。


内子れきみんであそぼ

■Vol.1 内子の民話のおはなし会

□実施日 令和4年11月13日

□協力 内子町図書情報館・おはなし「むしこまど」

□参加 町内小学生等15人

□内容 民話の紙芝居と資料館探検

■Vol.2 昔の暮らしのおはなし会

□実施日 令和5年3月26日

□協力 内子町図書情報館

□参加 町内小学生10人程度

☐内容 民具や昔の生活のブックトークと火鉢などを使った体験。


評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

令和4年度		令和4年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
「郷土内子の味」次代へ 町と食生活改善推進協レジピ本発行	令和4年4月8日	愛媛新聞
青空舞う「出世風」発節句子どもの成長願う	令和4年5月12日	愛媛新聞
和紙に人に触れる内子旅	令和4年5月18日	愛媛新聞
中国ECサイト「愛媛県特設ページ」プロモーション撮影	令和4年7月6日	愛媛県経済労働部
内子八日市護国重伝建選定40周年記念事業	令和4年7月24日	ケーブルネットワーク西瀬戸
地域支える林業学ぼう 内子高小田分校2年生実習授業	令和4年7月27日	愛媛新聞
イマナマ「特命観光課」コーナー	令和4年7月28日	中国放送(RCC)
内子・八日市護国地区重伝建40周年記念セミナー	令和4年7月31日	愛媛新聞
うちこの景色「癒やされた」 電子雑誌「旅色」来月特集	令和4年8月26日	愛媛新聞
内子座区切りの大笑い 鶴瓶さんら落語まつり	令和4年9月24日	愛媛新聞
内子座落語まつり	令和4年9月26日	南海放送
旅色FO-CAL	令和4年9月29日	Webサイト、無料配布誌
日本航空サイトOnTrip JAL カメラ片手に自撮りっぷ！愛媛編(仮)	令和4年10月18、19日	日本航空サイトOnTripJAL
テレビ朝日「あなたの駅前物語」	令和4年10月23日	愛媛朝日(関東ローカル、BS)
NAVITIME Travel	令和4年10月26日	NAVITIME Webサイトほか
関西テレビ番組収録	令和4年10月26、28日	関西テレビ
「るるぶ&more.」モデルコース掲載	令和4年11月21日	るるぶ&more.Webサイト
空き倉庫文化拠点に 和紙職人らアートギャラリーに改修	令和4年11月23日	愛媛新聞
「二宮邸」活用し、移住体験施設に	令和4年11月29日	愛媛新聞
内子町と國學院大學連携 官学で観光まちづくり	令和4年12月19日、5年、2月25日	愛媛新聞
「旅の手帖3月号」撮影	令和4年12月26日	旅の手帖3月号
立春 新酒でお祝 四国中央・内子2蔵元「朝搾り」	令和5年2月5日	愛媛新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
計画に基づく事業に係る報道5件、歴史まちづくりを推進・実践することで形成される町並み保存地区などの良好な景観や歴史的資源を紹介・案内する報道10件、その他、伝統産業・行事、文化財等を活用しての取り組み等に関する報道7件を掲載した。活動自粛が緩和され、少しずつ人の動きが増えてきたので、上記以外にも報道があった。伝統産業や行事、文化財等を活用した取り組みは規模は異なるが多様な形態で増えている。それらが報道されることで人の交流やネットワークの広がりがこれまで以上に見られるようになった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	報道の効果は大きく、内外ともにまちの魅力や価値を広められる。報道機関への取材依頼等の周知を積極的に行うことで、より効果的は情報発信の機会としたい。	
状況を示す写真や資料等		
歴史まちづくりを積み重ね、それら資源を活用した取り組みにより報道される機会の多い事例		
		
八日市護国の町並み保存地区	内子座	石畳の宿

評価対象年度		令和4年度
項目		
八日市護国重伝建選定40周年記念事業の実施及び國學院大學との連携協定締結		
計画に記載している内容	歴史資源を活かしたまちづくりを進めるフィールドの拡充、職人やまちづくりの担い手育成、交流人口の増等を目指す。 専門職の配置や大学などとの連携等、体制の充実を図りつつ、基礎となる歴史的資源などの調査を進める。 住民や地元企業、大学や専門家などと連携し、まちづくりに関する資料や職人技術・歴史資料など集積機能を併せ持つ組織の確立や、それらによる人材育成、地域住民の意思醸成を推進する。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付 ○八日市護国の重要伝統的建造物群保存地区が選定から40年を迎えた。それを契機に、40周年記念事業を、全国町並み保存連盟中四国ブロックゼミと兼ねて7月23日、24日に行った。1日目は「プレ・ゼミ」として、選定前の八日市護国地区が撮影場所となった松竹映画「坊ちゃん」(1977)の上映や、長野県塩尻市の奈良井宿での取り組みについての講演があった。2日目は「伝建地区の「いま」と「これから」」をテーマに、八日市護国地区のまち歩きや文化庁調査官による記念講演、中四国各地からの報告があった。延べ約60人が参加し、課題やこれからへの決意の共有など貴重な機会となった。主催は同事業実行委員会(会長:芳我明彦さん(八日市護国地区町並み保存会会長))。 ○「内子町と國學院大學との相互連携及び協力に関する基本協定」を締結した。令和4年12月17日に締結式が行われ、相互に連携・協力することで地域社会の発展や人材育成の推進を目指す。また國學院大學は令和4年4月に「観光まちづくり学部」を新設しており、今回の協定締結により同学部のフィールドの一つとなる。令和5年2月には、新学部の1期生となる1年生が2班に分かれて来町し、町内でヒアリングなどの現地調査を行った。これらの活動の集積により、今後の歴史まちづくりの新たな展開が期待できる。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし		
状況を示す写真や資料等		
八日市護国重伝建選定40周年記念事業 昭和57年4月17日に選定。その40周年の記念事業を八日市護国地区町並み保存会と実施。空き家や住民の高齢化等、改めて「今」の課題を共有し、「これから」を考える契機となった。 □実施日 令和4年7月23日、24日 □会場 内子座等 □参加者 約60人    ■選定40周年記念特別展 「八日市護国地区40年のあゆみ」 住民のインタビューや町並み保存のあゆみなどのパネル展示を行った。 □展示期間 7月16日～8月28日 □会場 八日市・護国町並み保存センター 「内子町と國學院大學との相互連携及び協力に関する基本協定」を締結 令和4年12月17日に締結式が行われた。令和4年4月に新設された「観光まちづくり学部」を中心に相互に連携・協力することで地域社会の発展や人材育成の推進を目指す。 2月には、新学部の1期生となる1年生が町内でヒアリングなどの現地調査を行った。 □期間 令和5年2月14～17日 17～20日 □参加者 計30人 相互連携及び協力に関する基本協定締結   		

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和4年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称： 内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時： 令和5年3月20日(月)午後4時～	
(コメントの概要)	
(今後の対応方針) ・事業を展開していく際、住民が参加したり一緒に考えたりする機会を重視するご意見が多かった。ご指摘のとおり、積極的に機会を設け、情報を共有しながら進めていく。事業の主軸となる歴史的風致形成建造物「旧森家住宅」の整備活用についても、地域の方に関わっていただきながら進め、かつ過程も職人育成や子どもたちの体験学習などの機会としてとらえ、企画していく。 ・街路灯整備や無電柱化、空き店舗対策など、歴史的風致の維持向上につながるよう、体制の見直しや仕組みづくりを検討する。	